

税経情報

法人会
会員募集中

令和元年(2019)

5月号 第136号

発行人 会長 中島美三郎
編集 広報委員長 石川 徳光

公益社団法人 越谷法人会

越谷市南越谷1-20-9 電話(048)989-4488番
イーストサンビル3.7F FAX(048)989-4489番



吉川市役所新庁舎(吉川市役所提供)

平成28年11月から工事を進めてきた吉川市役所新庁舎が完成し、平成30年5月7日から業務が開始しました。新庁舎は「市民交流センターおあしす」と2階部分でつながり、市民と行政を結ぶ「市民協働の拠点」となる庁舎を目指して設計されました。

市民が最も利用する窓口を1階に、その他の執務・会議室・議会エリアは、2・3階に配置しています。また災害対策面では耐震性について最高基準であるI類を採用、重要器材には免震装置を設置しています。屋上には太陽光発電設備や非常用発電機等、災害に強い庁舎となっています。

もくじ

街角そぞろ歩記	2
会員寄稿	3
「希少な一台で日本の道路を守ります」	4
税務署だより	7
税理士だより	9
支部だより・事業報告	10
「定時総会」開催のご案内	11
「公開講演会・セミナー・ゴルフ大会」開催	12
新会員のご紹介	16
	19



自主点検チェックシートを活用しよう!

街角そぞろ歩記

法人会は税のオピニオンリーダーとして地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する団体として研修や税の啓発活動を行っております。

越谷法人会でも、毎年青年部会員が「租税教育推進協議会」の一員として小学校六年生を対象に「租税教室」の講師を務めるなど、租税教育活動に積極的に取り組みました。平成三十年度も前年度比一校増の七校十七クラス約五百六十人の児童が参加し、青年部会員が作成したオリジナル教材（パソコン）は児童から好評を得ています。

これからも皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。



2月5日 越谷市立桜井南小学校 講師:若海宗承部会長



2月4日 吉川市立旭小学校 講師:宮部政夫副部会長



1月25日 三郷市立新和小学校 講師:森宏高副部会長



2月8日 越谷市立大袋東小 講師:瀧田貴夫執行役員



1月29日 八潮市立八條北小学校 講師:鈴木宏太郎執行役員



2月14日 租税教室 三輪野江小 講師:宮部政夫副部会長



1月30日 松伏第二小学校 講師:松田憲一副部会長

会員寄稿



吉川支部
株東洋エンタープライズ
代表取締役 矢島 史雄

『希少な1台で日本の道路を守ります。』

私がこの仕事を始めたのは平成8年、今から23年前のことです。

初めは20歳で運送業を開業して営んでいましたが、1990年頃からのさまざまな規制緩和によって競争が激しくなり、将来性に不安を感じていたところで目をつけたのが道路です。

道路が増えることはあっても無くなるはない。これはきつと商売になる。そう考え、平成8年3月に株東洋エンタープライズを設立しました。

当社では、路面清掃車、高圧洗浄車、バキューム車、ダンプなど約60台を保有し、主に国や東京都、埼玉県などの道路・公園、河川・水路、下水道などの土木施設の維持管理やそれらをつくる土木工事などを行っています。

その中に米国エルジン社が製造する「ペリカン」という清掃車が1台ありますが、これは日本にまだ数台しか輸入されていない希少な機種です。

エルジン社という会社は1914年にモーター駆動の街路清掃車を発明したことからその歴史が始まり、そこが手がける清掃車の一種である「ペリカン」は、創業以来重ねられてきた改善の中から出来上がった三輪スイーパーです。それは移動性、視認性、経済性、保守性に優れ、重く詰まったゴミや大きなゴミを簡単に処理できる機能と360度の視界、クリーンで静かな操作性を備え、道路清掃車の業界リーダー的存在と言われています。

2019年に入って、この機種の新型車が出来上がり、これから日本に入ってくる予定です。当社でも夏頃に1台導入したいと考えています。この新型車は従来車よりサイズダウンし狭い道路でも使えるようになるため作業できる範囲が広がります。

これらを駆使して当社では、東京23区をはじめ日本の道路、大工場の敷地内、サーキット場などを清掃しています。

公共施設、民間企業の清掃などご要望がありましたら当社までご連絡下さい。

初めにも書きましたが、道路や側溝、下水などは増えることはあっても無くなりません。それらは自然と汚れ、増えた分の清掃も必要になるためこれも無くなりません。

需要と供給のバランスがマッチした当社の事業で、これからも日本の道路を守っていききたいと思えます。



令和元年度会費振替のお知らせ

本年度の会費につきましては、口座振替ご利用の会員さまは6月5日(水)振替となりますのでご通知申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

※尚、領収証の発送は6月中旬以降となります。ご了承願います。

公益社団法人 越谷法人会

消費税
の

2019年10月1日

軽減税率制度

が実施されます！

事業者の皆様

準備はお済みですか？

- 帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要となります。
- レジや受発注システムの導入・改修が必要になることがあります。

軽減税率
対策補助金
があります

国税庁 軽減税率

検索

軽減税率制度については「国税庁」
のホームページをご覧ください

<https://www.nta.go.jp/>




軽減税率対策補助金

検索

軽減税率対策補助金については
「軽減税率対策補助金事務局」
のホームページをご覧ください

<http://kzt-hojo.jp/>



 国税庁

飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方 についても、消費税の軽減税率制度実施後は 「区分経理」が必要となります



軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方についても、仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区分する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」をした帳簿の保存が必要となります。

帳簿の区分経理・記載事項について

2019年10月からは、現行の記載事項に加え、売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	【請求書等保存方式】 (現行制度)	【区分記載請求書等保存方式】 (2019年10月～)
帳簿の 記載事項	<ul style="list-style-type: none"> 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 取引年月日 取引の内容 取引の対価の額 	左記の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ(経費の例)

【これまで】

帳簿(経費)

XX年	内容	金額
月 日		
XX XX	水道光熱費 (○市)	〇,〇〇〇
XX XX	会議費 (○酒店、お茶代ほか)	〇,〇〇〇
XX XX	接待交際費 (○量、仕出し代)	〇,〇〇〇
!	!	!
	XX年合計	〇〇〇,〇〇〇

消費税申告書 付表

課税仕入れに係る支払対価の額	〇〇〇,〇〇〇
課税仕入れに係る消費税額	△△,△△△

消費税申告書

控除対象仕入税額	△△,△△△
----------	--------

【軽減税率制度実施(2019年10月)後】

帳簿(経費)

XX年	内容	金額
月 日		
XX XX	水道光熱費 (○市)	〇,〇〇〇
XX XX	会議費 [※] (○酒店、お茶代)	〇,〇〇〇
	会議費 (○酒店、文具代)	〇,〇〇〇
XX XX	接待交際費 [※] (○量、仕出し代)	〇,〇〇〇
!	!	!
	XX年合計	〇〇〇,〇〇〇

※軽減税率対象品目
8%対象 ■■■■■■
10%対象 ●●●●●●

消費税申告書 付表

	6.24%分	7.8%分	合計
課税仕入れに係る支払対価の額	■■■■■,■■■■■	●●●,●●●	〇〇〇,〇〇〇
課税仕入れに係る消費税額	▲▲,▲▲▲	▲▲,▲▲▲	〇〇,〇〇〇

消費税申告書

控除対象仕入税額	〇〇,〇〇〇
----------	--------

飲食料品(軽減税率8%)とそれ以外(標準税率10%)とを購入した場合には、「区分経理」を行う必要があります！

- (注) 1 帳簿、付表及び申告書は記載を簡略化しています。
 2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。
 3 軽減税率8% (消費税率6.24%、地方消費税率1.76%)、標準税率10% (消費税率7.8%、地方消費税率2.2%)。

軽減税率制度に対応するため、 次の事項をチェックしてみましょう!!

CHECK



ステップ1 軽減税率制度の内容の確認

- 軽減税率制度の実施時期、軽減税率の対象品目、仕入税額控除のための帳簿及び請求書等の記載事項、納税事務（税額の計算）

※ 全国の税務署等で、事業者の方々に対する説明会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。

ステップ2 対応するための準備

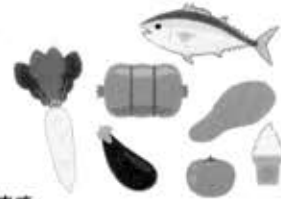
- 影響が生じる事務の確認及び業務手順の見直し
 現行の帳簿及び請求書等の記載の仕方から区分記載請求書等保存方式^(※)への対応
 会計システム等の導入・改修・入替えの必要性の検討（「軽減税率対策補助金」の活用^(※)の検討）
 記帳、経理処理、申告のための従業員教育

※ 2019年10月1日から2023年9月30日までの間は、仕入税額控除の適用を受けるため、区分経理された帳簿及び区分記載請求書等の保存（区分記載請求書等保存方式）が要件とされます。

〔参考〕飲食料品の取扱い（販売）がある事業者の準備

- ・売上・仕入商品に係る税率区分（軽減税率の対象取引の有無）の確認
- ・日々の商品管理や販売管理方法の見直し
- ・税率区分に応じた経理処理の見直し
- ・納品書や請求書などの帳票の見直し
- ・値札の付け替え、価格表示の変更準備

※ 売上げについても「区分経理」が必要です。
 ※ 免税事業者であっても、区分記載請求書等の交付などの対応が必要になる場合があります。



個人事業者の方へ（消費税確定申告書の作成手順の変更）

これまでは、①「帳簿（元帳等）」から「青色申告決算書」等を作成、②「青色申告決算書」等から転記する等の方法で「課税取引金額計算表」等を作成、③これらの手順で消費税確定申告書を作成しておりました。

軽減税率制度実施後は、税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。税率ごとに区分していない「青色申告決算書」等では「課税取引金額計算表」へ転記して消費税確定申告書を作成することができませんので、注意が必要です。事業者の皆様の作成している帳簿により異なりますが、軽減税率制度実施後の消費税確定申告書の作成手順は、概ね、次のとおりとなります。

これまで	軽減税率制度実施後
帳簿	帳簿（「区分経理」されたもの）
↓	↓
青色申告決算書等→所得税確定申告書	↓
↓	↓
課税取引金額計算表等→消費税確定申告書	↓
	↓
	課税取引金額計算表等→消費税確定申告書

※ 軽減税率の対象品目の売上げがない事業者であっても、仕入れや経費に軽減税率の対象品目がある場合には、区分経理が必要となります。

免税事業者の方へ

免税事業者は、自身の消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者との取引に際しては、課税事業者が仕入税額控除を行う等のため、区分記載請求書の交付などの対応が必要になる場合があります。

お知らせ

- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。
- 軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センターで受け付けております。
 【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）

税理士会だより



関東信越税理士会
越谷支部 支部長
為我井 賢司

新支部長ごあいさつ

「民法の改正について」

本年4月より、関東信越税理士会越谷支部の支部長を仰せつかりました為我井賢司でございます。公益社団法人越谷法人会の会員の皆様には越谷支部をはじめ当支部会員が日頃より大変お世話になり心から厚く御礼申し上げます。税理士会越谷支部では「地域経済の活性化は税理士が担う」という使命感のもと、「信頼される税理士制度の確立」を目指し、法人会会員皆様の協力を得ながら、地域社会に密着

した会務活動を行って参りたいと考えておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

本年は5月に平成から令和へと元号が変わり、新しい時代を迎えます。税理士会越谷支部にとっても春日部支部から分割されて創立40周年を迎える節目の年でもあります。

税理士会越谷支部では、「過去に感謝、つなごう未来へ！」というテーマのもと、令和元年6月18日、越谷コミュニティセンターにおきまして支部創立40周年記念事業を開催させていただきました。この中で、テレビキャスターの草野仁氏をお迎えし「いつもチャレンジ精神で！」という演題で講演をお願いしておりますので、法人会会員の皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。さて、本年は10月からの消費税増税と軽減税率制度に、法人会会員の皆様と共に対応しなければならぬことは欠かせない

ことではございますが、この度、約40年ぶりに民法の大きな改正が行われました。これにより相続に関して事業承継の障害になつていた遺留分制度の見直しや、債権法において保証人の保護の強化が図られるなど、中小企業経営者にとってチェックしておくべきところが多くなっております。そこで今回は、中小企業の経営に係る改正のポイントをいくつか紹介させていただきます。

1. 遺留分の見直しで事業承継の円滑化が後押しされます。 (2019年7月施行予定)

中小企業の事業承継において、遺留分制度が大きな障害になることがあります。たとえば相続人が複数いる場合、自社株を後継者に集中させようとすると、他の相続人の遺留分を侵害してしまう場合があります。その結果、自社株式を相続人の間で分散保有せざるを得なくなり、企業の

意思決定等に影響を及ぼしてしまふ等の問題が指摘されています。また現行民法は遺留分の基礎財産に含める贈与の期間制限はなく、共同相続人への贈与などは、どれだけ昔のものであつても持ち戻しの対象となつていくところ、改正民法では相続開始前の10年間の贈与に限定されることになりました。早期に後継者に自社株式を贈与して10年を経過すれば遺留分の問題は生じません。事業承継の税制の拡充もあり、自社株贈与の早期移行による経営権の円滑な承継が可能となりそうです。

2. 保証人の保護のため制度が新設されました。 (2020年4月施行予定)

改正民法（債権法）では、親戚や友人などの頼みを断り切れず、強い覚悟もなく保証人になつてしまい、その親戚や友人の破綻によって、全財産を失うという事例は少なくないので、保証

人になる手続きが次のように厳重(慎重)になりました。

①保証人としての意思表示を明らかにした公正証書の作成義務

経営者でない個人が、事業のための借入(主債務)の保証人になる場合は、その保証契約締結の日前1ヶ月以内に作成された公正証書において「自分は保証債務を履行する」と表示しなければ、その保証債務の効力は生じません(保証の制限)。

ただし次の個人には保証の制限がないので公正証書の作成の必要はありません。

イ. 主債務者が法人の場合で、借入等をした法人の理事、取締役、執行役又はこれらに準ずる者

ロ. 会社組織で総株主の議決権の過半数を持っている者

ハ. 主債務者が個人の場合で、借主の共同事業者や借主の事業に従事している配偶者

つまり、主債務者と仕事も財産も全く別である個人についてだけ、公正証書の作成が必要となつて保護の対象となりました。

②保証人への情報提供義務

イ. 主債務者は、保証人になろうとする人に自己の財産や収支の状況を伝えなければなりません。

ロ. 主債務者が返済できなくなった(期限の利益を喪失した)とき、債権者は2ヶ月以内にその旨を保証人に通知する必要があります(通知がないと、通知までに生じた遅延損害金を保証人に請求できません)。

③保証人から請求があつたとき
債権者は次の情報を保証人に提供する義務

イ. 主債務の元本や利息等の不履行の有無
ロ. 各債務の残額

ハ. 弁済期到来分の額など

保証を行うことは身近な制度ですが、大きなリスクを含んでいます。正しい理解と強い覚悟のもと慎重な対応が求められます。

その他にも「配偶者居住権」の新設等々ありますが、紙面の都合上、当面、法人会会員の皆様と共に準備と対応が必要と思われる重要ポイントを掲げてみました。

今後も地域社会の良き相談相手として社会に貢献できるようにと、今後、税理士会越谷支部及び会員一丸となつて会務活動を行つて参りたいと考えておりますので皆様方にはより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人越谷法人会及び会員の皆様の益々のご発展をご祈念申し上げます。



支部だより



3月5日(火) 越北支部役員会(加入勸奨結果)
深野支部長挨拶



3月4日(月) 三支部支部長地区長会議(事業計画)
神谷支部長挨拶



3月7日(木) 越中支部役員会(加入勸奨結果)
高橋支部長挨拶



3月6日(水) 越南支部役員会(加入勸奨結果)
神谷支部長挨拶

事業報告



2月8日(金) 青年部役員会(事業計画)
若海部会長挨拶



2月7日(木) 正副会長会議(事業計画)
中島会長挨拶



2月15日(金) 総務委員会(予算計画)
井橋委員長挨拶



2月13日(水) 女性部役員会(事業計画)
林部会長挨拶



2月20日(水) 理事会(予算計画)
中島会長挨拶



2月18日(月) 広報委員会(会報誌発行)
石川委員長挨拶



3月15日(金) 研修委員会(事業計画)
程田委員長挨拶



2月22日(金) 組織委員会(加入勧奨結果)
須賀委員長挨拶

カーテン・じゅうたん・クロス・家具・家電



株式会社
アート・インテリア **タムラ**

(本社) 吉川市川藤3978

☎982-5000(代)・FAX982-9000

<https://www.aitamura.co.jp>

E-mail info@aitamura.co.jp



3月27日(水) 税制委員会(税制アンケート)
田中委員長挨拶

吉川市指定上下水道工事店

総合  建設

株式
会社 **西山建設**

吉川市皿沼2-51

☎ 982-1472(代)
FAX 982-7294

ゴム製品・製造販売

一般医療品・装飾品

株式会社 ツガル

吉川市小松川544-1

TEL 048-981-0602

FAX 048-981-0603

公開講演会

第七回定時総会開催のご案内

5月24日(金)

越谷コミュニティセンター
(桐の間・ポルティコホール)

公益社団法人第七回定時総会
を左記のとおり開催いたします。

総会に先立ち、TBS系「ひる
おび」フジテレビ系「めざまし
テレビ」「とくだね!」などでお
なじみの田崎史郎氏による公開
講演会を行いますので是非とも
ご参加くださいますようお願い
申し上げます。

記

日 時 令和元年5月24日(金)

第I部 公開講演会

午後1時30分

〈場 所〉越谷コミュニティセンター・桐の間

〈講 師〉政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏

〈テーマ〉「揺れ動く内外情勢とこれからの政治経済」

第II部 定時総会

午後3時30分

〈場 所〉越谷コミュニティセンター・ポルティコホール

第III部 懇親会



県税からのお知らせ

これからはインターネットでカンタン申告！

埼玉県では、地方税の電子申告システム「eLTAX(エルタックス)」がご利用いただけます。混み合う窓口へ申告に出かけることなく、オフィスや自宅に居ながらにして、法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税の申告ができます。

申告書の作成支援機能もあり、税務ソフトウェアとの連携も可能(eLTAX対応ソフトに限ります。)。簡単に申告書を作成することができ、税理士の署名のみでご利用になれます。

電子申告に引き続いて、申告データをもとに「納付情報」を発行できます。当該情報を使えば、金融機関のインターネットバンキング等から電子納税(ペイジー)することができます。納付書を作成して支払窓口に行く手間が省けるので大変便利です。

なお、2019年10月から「地方税共通納税システム」が稼働します。このシステムを利用すると、一度の手続で全ての地方公共団体に対して電子納税をすることができるようになり、一層便利になります。

また、法人県民税・事業税に関する申請書・届出書の一部については、eLTAXを利用して電子的に提出することができます。

ますます便利になったシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続きなど詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

お問合せ

各県税事務所か県税務課

(TEL048・830・2657 FAX048・830・4737)

公開講演会・セミナー



1月11日(金) 新春公開講演会 「激動の日本経済、これからどうなる？」 講師:長谷川幸洋氏(ジャーナリスト)



2月26日(火) 公開セミナー 講師:上口まみ氏
「パソコンデータ整理で業務効率化 実践セミナー」



2月14日(木) 青年部 講演会 講師:澤野寛之氏



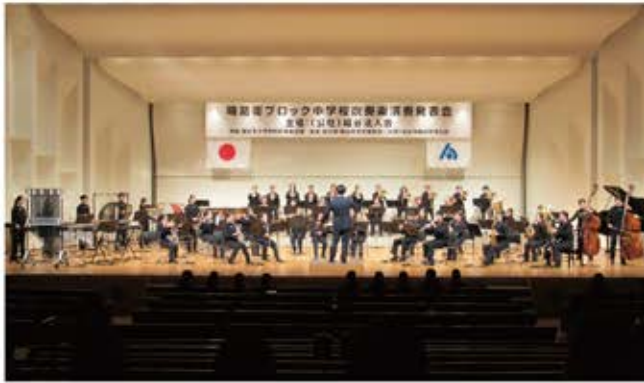
1月19日(土) 埼葛南ブロック中学校吹奏楽演奏発表会 主催者紹介 中島会長挨拶



三郷市立早稲田中学校 指揮:中村一平先生



プロ模範演奏 花岡詠二とスキング・オールスターズ



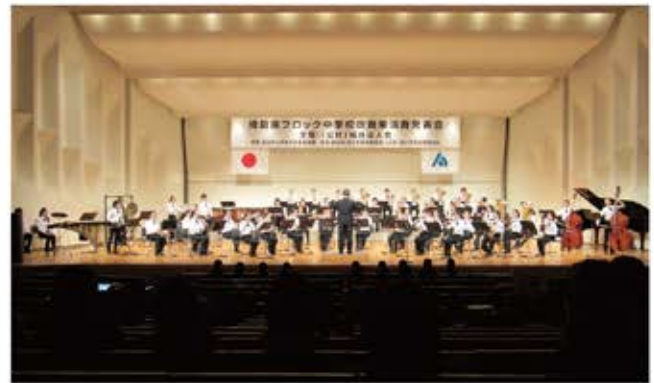
吉川市立南中学校 指揮:太田陽介先生



八潮市立潮止中学校 指揮:干越俊明先生



会場(サンシティ越谷市民ホール)大ホール来場者



越谷市立大相模中学校 指揮:田中秀和先生



参加者集合写真

優勝	義那	正道
準優勝	会田	皓章
三位	山崎	貞次
四位	原	美光
五位	鯨吉	新一
六位	加藤美都	義
七位	中島	勇
八位	大久保仁史	様
九位	青木	伸翁
十位	丹田	益生
ベストスコア	塚田	光輝

ゴルフ大会開催

平成31年3月20日
於 紫カントリークラブ



優勝者へ会長杯の授与 中島会長、義那様



コンペ後のパーティー 中村福利厚生委員長挨拶

L Pガス・各種ガス器具配管工事

(有)中村商店吉川市八子新田399
TEL 982-5015代 FAX 982-5047読売新聞・スポーツ報知新聞
日本経済新聞**(有)染谷新聞店**

栄町731-3東武車庫前 ☎982-0146

飯島設計株式会社

IJIMA ARCHITECT&ENGINEER CO.LTD

〒342-0056 埼玉県吉川市平沼1丁目6番地12
TEL 048-981-0123代 FAX 048-983-2070□設計部 TEL 048-981-3111
□工事部 TEL 048-981-3211
□資産管理部 TEL 048-983-1110創業400余年・老舗 味の店法事・慶事・ご宴会にどうぞ
〈名物〉なます・うなぎおみやげ
うなぎ朴葉巻き 発売中
発送承ります

吉川市平沼173

こうじや
料亭 権家

TEL 048(982)0009

権家

検索

中川眺む指定席

日本料理

吉川 福寿家
天保八年創業 埼玉県吉川市平沼51 ☎048-982-0019 <http://fukujyu.jp>時計・眼鏡・宝石・補聴器、専門店ならではのサービス&ケア
〈時計修理3級技能士〉 〈SS級認定眼鏡士〉

ジュエリー・メガネ・ウォッチ

Yamazaki

(山崎時計店)

吉川市吉川1542-1 ☎982-0217 FAX982-0214

産業廃棄物中間処分業
産業廃棄物収集運搬業
廃棄物再生事業者登録 VII-23

リサイクルに貢献する

株式会社 オオマツ興業本社/再生プラント 埼玉県吉川市小松川585-2
TEL 048-981-3820 FAX 048-981-6288
e-mail oomatu@mui.biglobe.ne.jp

産業廃棄物処理・環境工事・建築設計・解体工事業

新和環境株式会社

SHINWA KANKYO

吉川市小松川 567-1

TEL048-983-0631

FAX048-981-7612

<http://www.shinwa-eco.com>

各種工業用ゴム金型設計製作

有限会社 伊藤機械

吉川市中野307-3
TEL 048-981-0024
FAX 048-981-0202

家庭菜園を楽しもう

ISEKI 小型耕うん機

その他各種農業機械
も有ります。



夢ある農業応援団

おかげさまで100周年

株式会社 岡田商会

吉川市中井1-117

☎048-982-2913

☆会社名・代表者名・所在地等のご変更が
ございましたら事務局宛てご連絡ください。

公益社団法人越谷法人会

〒343-0845 越谷市南越谷 1-20-9
イーストサンビル3・7F
TEL: 048-989-4488 FAX: 048-989-4489
<http://www.koshigaya-houjinkai.or.jp/>

ご宴会・法事・会合にどうぞ

〈名物〉うなぎ なまず

割烹 ますや

吉川市平沼148

電話 048-982-0022

県税からのお知らせ

令和元年の自動車税の納期限は5月31日です。

5月は自動車税の納期です。金融機関やコンビニで納付できます。また、パソコンなどを使ってWebサイト「Yahoo! 公金支払い」を利用したクレジットカード納付やインターネットバンキング等を利用したペイジー納付もできます。

忘れずに、5月31日（金）までに納めましょう！

納税通知書は、5月7日以降、お手元に届く予定です。

埼玉県では、自動車税を納期限までに納税して領収書等を協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる自動車税「納めてプラス！」キャンペーンを実施しています。詳しくは「埼玉県 納めてプラス」で検索してください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

なお、自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただいています。

●問い合わせ

- ・自動車税：自動車税コールセンター（TEL:050-3786-1222）
- ・彩の国みどりの基金：県環境部みどり自然課（TEL:048-830-3140）

新規会員のご紹介

会 員 名	所 在 地	業 種
【越北支部】		
大翔 立花工業(株) (株)ハッピーホーム (有)サンシン電設 千喜 (株)吉田継手 (株)アグレクション (株)秀 DEVI(株) (株)第一架設 (株)多聞書店 MJサービス (株)リトル ケミコステクノ(株) (株)栄常 首都圏不動産管理(有) 小林 信司 今電工 (合同) (株)荒井設備 (株)マルキタ 中西 実 (有)DEF PROJECT (株)アクティバート (株)ワールドモーターカンパニー 佐向ダイカスト製作所 (株)ホームドゥ (有)サヤト建設 (有)白鳥菓子工房 オイルネットバル (協) (株)タツノ電設 (株) Raise 日本特種ポディー(株) (有)アルスター建材	越谷市平方 越谷市東大沢 越谷市大泊 越谷市北川崎 越谷市千間台西 越谷市西新井 越谷市船渡 越谷市千間台東 越谷市大沢 越谷市北越谷 越谷市平方 越谷市南荻島 越谷市赤山町 台東区三筋 越谷市袋山 越谷市南荻島 越谷市大杉 越谷市恩間 幸手市上宇和田 越谷市千間台東 中央区八丁堀 春日部市増田新田 越谷市大道 越谷市平方 越谷市西新井 越谷市平方 越谷市向畑 越谷市袋山 越谷市下間久里 越谷市南荻島 越谷市北越谷 越谷市小曾川 越谷市大沢	建築工事一式 防熱工事業 リフォーム 電気工事請負業 飲食業 鉄筋工事業 製造業 飲食業 サービス業 仮設足場工事 小売業 中古車販売業 介護事業 プラスチック製品製造 卸売業 陸送業 建設業 電気工事業 建設業 不動産賃貸業 保険業 理容業 情報通信業 中古自動車販売 ダイカスト (製造業) 建築工事業 建設業 洋菓子店 サービス業 電気工事業 美容業 特種車輛製造販売 金属加工業
【越中支部】		
八香セラミック(株) (医)湮光会 関東協和陸運(株) 大一建鉄工業(株) (株)ダブル.エー (合同)日創 アッビル(株) (株)L.B.G 遠博商事(合同) ロク・オク(株) ニッタ軽車工業 (株) 埼玉ラオス友好協会 (株)フーフィンザフッド (株)HMN (株)T.H.S ゲットイノベーション(株) (株)KEN	越谷市増森 越谷市花田 越谷市増林 草加市青柳 越谷市谷中町 越谷市神明町 越谷市神明町 足立区千住中居町 蕨市南町 蕨市南町 越谷市東越谷 越谷市御殿町 足立区保木間 越谷市赤山町 越谷市谷中町 越谷市谷中町 越谷市宮本町	タイル工事業 整形外科 運送業 鉄工業 自動車用品販売 建設業 製造業 理容・美容 日用品・生活用品卸売業 卸売業 自転車・バイク部品販売業 — スポーツ用品の販売事業、バスケットボール事業の運営 通信工事 飲食業 美容室、エステティックサロンの経営 ペット葬儀

会 員 名	所 在 地	業 種
(株)ダイショウ塗装	越谷市谷中町	塗装工事業
(株)彩友コーポレーション	越谷市東越谷	建築業
(有)オートビュア	越谷市増林	—
(有)平野設備工業	越谷市増林	—
(株)吉井ビル	越谷市赤山町	不動産業
(株)LoCoMusic	越谷市越ヶ谷	貸スタジオ
(株)石電業	越谷市谷中町	電気工事
野口 周作	越谷市神明町	貸家業
神明技防	越谷市神明町	防水工事業
(株)TJエンジニアリング	越谷市神明町	電気工事の設計・施工
早川 洋至	越谷市宮本町	貸家業
鈴木 利治	越谷市神明町	貸家業
(株)文昇	越谷市花田	土木工事
千福(合同)	越谷市東越谷	卸売業
m2B(株)	越谷市宮本町	看板業、デザイン業
飯塚商事(株)	越谷市花田	金属製建具取付工事業
越谷アスコ(株)	越谷市増林	製造業
(株)BloomingSoul	越谷市花田	調剤薬局
(一社)越谷市薬剤師会	越谷市中町	医療業・保健衛生
(株)オフィスムロタ	越谷市東越谷	プロゴルファーマネージメント
(有)成起工業所	越谷市元柳田町	NC施盤加工・精密加工
(株)電翔	さいたま市岩槻区尾ヶ崎	電気通信工事
光亜音調(株)	越谷市赤山町	—
(医)燦史会	越谷市越ヶ谷	—
(有)川島銘板	越谷市柳町	—
(株)秋元住研	越谷市東越谷	不動産業
三上鉄工(株)	越谷市宮本町	製造業
(株)ATOZEKI	越谷市東越谷	ITサポート・パソコン販売
弁護士法人ボラリス税務法律事務所	越谷市弥生町	弁護士業
エコステーション(株)	越谷市花田	OA機器卸売
アクティブサブライ(株)	越谷市増林	内装工事業
(株)SOUL HUB	越谷市東越谷	サービス業
(有)クレドール	越谷市花田	—
(株)オーディーエス	越谷市花田	電気工事業
(株)TMN LUCIA	越谷市花田	エコ関係事業
鶏そば日和	越谷市東越谷	飲食業
(一社)越谷青年会議所	越谷市越ヶ谷本町	—
日新(株)	川口市西川口	貿易業
横家豪法律事務所	越谷市赤山本町	弁護士業
【越南支部】		
(株)総合保険・富士越谷オフィス	越谷市瓦曾根	保険代理店
AIG損害保険(株)越谷支店	越谷市南越谷	損害保険
(株)アップルワイズ・34	越谷市新川町	舞台公演・テレビ番組スタッフ請負業
(株)ハルク	越谷市大間野町	建設業
(株)MST	越谷市蒲生東町	建設
フィオナグランデ(株)	越谷市相模町	看板製作
(株)KOIZUMI	越谷市蒲生寿町	建設・塾
(株)ANBER	越谷市流通団地	食品卸・輸出業
(株)マルセイ	越谷市流通団地	食品加工
村岡インフラ(株)	越谷市大成町	建設業
(有)モーターファクトリー天野	草加市弁天	中古車販売
(株)たち花	越谷市川柳町	エステ業
(株)とかげ圧送	草加市柿木町	道路運送業
大林設備	越谷市蒲生愛宕町	建設業
(株)ターボ商事	越谷市流通団地	運送業
フェリスゲート(株)	越谷市新越谷	不動産管理

会 員 名	所 在 地	業 種
(株)アイル (株) Budscene 内藤 憲人 FARAHANI DAVOUD 金塚測量コンサルタント (有)ハウスDrオオタニ 佐藤塗装 M・R・A(株) 栄和住宅(株) (有)秋谷自動車整備工場 (合同)オートガレージ1163 Marvellous	越谷市南越谷 越谷市大間野町 越谷市七左町 草加市柿木町 越谷市西方 越谷市大成町 越谷市南越谷 越谷市瓦曾根 越谷市南越谷 越谷市大成町 越谷市大成町 足立区入谷	水道設備工事業 建設業、サービス業 通信工 サービス業 測量業 — 建築塗装 金属リサイクル 不動産業 自動車販売整備 自動車板金・塗装・レンタカー業務 コンパニオン請負業
【八潮支部】		
ドコモショップ八潮駅前店 (株)アボワテック (株)小林設備総業 (株)光建 東京第一物流(株) (有)佐野ギア— (株)銀牙 (有)ミウマ工芸 (株)篠田企画 (株)コーシン商会 (株)竹之内工務店 (株)サークル (有)松戸製作所 (株)ウエノ工業所 (有)石川屋酒店 (株)アートパッケージング (株)Kurazo 誠実物流(株) (株)Dカンパニー 住まいるマルシェ(株) 大村紙業(株) 一城(株) (株)A C T エアリーヴィレッジ(株) (有)ブルック ロジームーブ(株) (株)いちかい	八潮市大瀬 八潮市八潮 八潮市大曾根 八潮市西袋 八潮市大曾根 八潮市二丁目 八潮市上馬場 八潮市大曾根 八潮市木曾根 八潮市鶴ヶ曾根 八潮市八潮 八潮市大瀬 八潮市伊勢野 八潮市大瀬 八潮市古新田 八潮市八條 八潮市大瀬 八潮市南後谷 八潮市木曾根 足立区竹の塚 足立区保木間 新宿区中落合 八潮市鶴ヶ曾根 足立区南花畑 八潮市浮塚 草加市西町 八潮市伊勢野	サービス業 スポーツ器具販売 給排水衛生設備・ハウスクリーニング 建設業 貨物自動車運送事業 — 運送業 鋼構造物工事業・広告業 運送業 冷暖房設備工事業 建築工事業 塗装業 — — 小売業 紙加工品製造業 建設業 倉庫業 解体工事業 不動産業 倉庫業 自動車部品卸し 産業廃棄物収集運搬業 自動車販売業 自動車整備業 運送業 古物商
【三郷支部】		
(株)アクセス (株)キックス・エンタープライズ (株)橋本設備工業 西岡 正幸 (株)アカラ さくらプランニング(株) (株)HR (株)IKE・テック 東和化学工業(株) ソウブ電商(株) (有)Y・M車吉 寺田製工(株) (有)中塚運送 高橋金型(株)	三郷市幸房 三郷市戸ヶ崎 三郷市采女 三郷市谷口 三郷市さつき平 三郷市三郷 三郷市早稲田 三郷市高州 葛飾区金町 三郷市戸ヶ崎 三郷市新和 三郷市栄 三郷市天神 三郷市新和	建設業 建設業 建設業 建設業 建設業 電気工事業 空調設備設置業 建設業 プラスチック成型加工業 電気機器製造業 自動車販売 製造業 運送業 金型製造

会 員 名	所 在 地	業 種
(株) takada (有) 大道商事 (株) アサヒ・スタッフサービス (有) ス克蘭チ (株) 立花興運 (有) ティーウェーブ 小松工業(株) (株) ワイエスライン 光和塗装 (株) VIRKIN	つくば市島名 三郷市戸ヶ崎 板橋区蓮沼町 三郷市戸ヶ崎 三郷市早稲田 三郷市新和 三郷市彦成 吉川市美南 三郷市栄 三郷市幸房	中古車小売業 不動産管理 介護サービス業 卸 小売 運送業 企画、デザイン、設計 左官工事業 運送 建築塗装 自動車販売
【吉川支部】		
酒井測量設計事務所 (株) 鎗矢 (株) 吉川金属 (宗) 光明山無量院 (株) オーディエム (株) 新星工業 (合同) ファインドステージ (株) ヤマクラリメイク (株) キナン (有) キヨミ工業 (株) フォリオデザイン (株) 花やさん UWC(株) (有) サンアイ (株) 高匠 (株) K-SUPPORT IYFシティビル管理(株) (株) 平山重量 (株) ダイマルワーク WAKO HAIR DESIGN (株) 永松電気 (株) プライド	吉川市保 吉川市上内川 吉川市上内川 吉川市栄町 吉川市川藤 吉川市栄町 吉川市高久 吉川市鍋小路 吉川市高久 吉川市中野 吉川市吉川 吉川市高富 吉川市中曾根 吉川市高富 吉川市美南 吉川市きよみ野 吉川市平沼 吉川市中野 吉川市栄町 吉川市美南 吉川市木売新田 吉川市美南	土地家屋調査士・行政書士・二級建築士 建設業 古物商 寺院 製造業 建築業 電気工事業 リフォーム業 建設機械レンタル・販売・修理 鉄工建設 デザイン業 生花販売 飲食業 建設業 建設業 コンサルタント業、金属加工業 不動産業 機械設計 産業廃棄物収集運搬業 美容業 電気設備工事一式・設計・施工 建設業
【松伏支部】		
ワールドリユース(株) (株) アーク柏 (株) 谷ヶ崎設備 (株) ブリッジハイ コニー (有) 中澤塗装工業 川口電機 橋本建築 (有) 一誠総建 和田美装 飯野 豊 エクステリア石橋 (株) バレア動物病院 KOB09(株) (株) ケーエムティーコネク 普豊(株) 石川 禎 伊藤 英美	松伏町松葉 松伏町大川戸 松伏町大川戸 松伏町築比地 松伏町大川戸 三郷市後谷 松伏町田島 松伏町上赤岩 松伏町松伏 松伏町田中 松伏町松伏 松伏町松伏 松伏町上赤岩 足立区梅島 松伏町大川戸 松伏町ゆめみ野 松伏町田島	リサイクル業 鋼構造物 建設業 小売業 自動車板金塗装 プラスチック塗装 電気工事 建築業 建設業 ハウスクリーニング － エクステリア工事業 動物病院 立体造形業 ネジ製造販売 非鉄金属の輸出入および販売 司法書士 －



法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。

これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

埼玉南支社/
埼玉県川口市本町4-1-8(IIICセンタービル5F)
TEL 048-224-9412

AIG AIG損害保険株式会社

さいたま営業支店/
埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54(富士火災大宮ビル)
TEL 048-641-4050

サービス
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします!



法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんので
ご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円
(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

お問い合わせ ▶ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

Afiac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

ご利用は
こちらから



弁護士法人江原総合法律事務所

〒343-0845

埼玉県越谷市南越谷4-9-6 新越谷プラザビル2階

埼玉弁護士会(越谷支部)所属

電話 048-940-3971 FAX048-940-3972

弁護士 江原 智 弁護士 黒澤洋介 弁護士 石川麗子

弁護士 若生直樹 弁護士 泉田 仁 弁護士 松本侑樹



人事労務、契約書作成・提案の他、訴訟・紛争案件や、団体交渉などの企業法務
一般を取り扱っております。

埼玉県内に事業所を有する企業様からの初回ご相談は、無料で承っておりますので、
お気軽にご相談ください。